

社会資本整備重点計画の概要(令和3年5月28日閣議決定)

- 社会資本整備重点計画法(平成15年法律第20号)に基づき、社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するために策定。
- 対象は、道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、**下水道**、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸及びこれらと一体となってその効果を増大させるため実施される事務又は事業。

第5次 社会資本整備重点計画の全体像

1. 社会資本整備事業を巡る情勢の変化

激甚化・頻発化する 自然災害	人口減少等による 地域社会の変化	国内外の 経済状況の変化	加速する インフラの老朽化	デジタル革命の加速	グリーン社会の実現に向けた動き ・ライフスタイルや価値観の多様化
-------------------	---------------------	-----------------	------------------	-----------	-------------------------------------

2. 社会資本整備の方向性

社会資本整備事業を巡る情勢の変化等を踏まえ、**3つの中長期的目的**と**6つの短期的目標**を設定。

3つの中長期的目的
(10年・20年先を見据えた目的)

6つの短期的目標
(重点計画期間(5年間))

安全・安心の確保	持続可能な地位社会の形成	経済成長の実現
①防災・減災が主流となる 社会の実現	③持続可能で暮らしやすい 地域社会の実現	④経済の好循環を支える 基盤整備
②持続可能なインフラメンテナンス		
⑤インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX)		
⑥ インフラ分野の脱炭素化 ・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上		

3. 計画期間における重点目標(「選択と集中」の基準)と事業の概要

計画期間内(5年)における6つの短期的目標(重点目標)について、それぞれの目標ごとに、その目標達成に向けて必要な事業横断的な19の政策パッケージを設定。

- 重点目標1 防災・減災が主流となる社会の実現
- 重点目標2 持続可能なインフラメンテナンス
- 重点目標3 持続可能な地域社会の形成
- 重点目標4 経済の好循環を支える基盤整備
- 重点目標5 インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション
- 重点目標6 インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上**

6-1 グリーン社会の実現

【重点施策】地球温暖化対策の推進

下水道分野における温室効果ガス排出量削減の推進(下水汚泥バイオマス・下水熱等再生可能エネルギーの利用、下水道における省エネルギー対策、一酸化二窒素の排出削減)

【指標】

温室効果ガス削減量 210万トン CO₂(H29年度)⇒352万トン CO₂(R7年度) 下水道バイオマスリサイクル率 33.8%(R元年度)⇒45%(R7年度)

第6期科学技術・イノベーション基本計画の概要（令和3年3月26日閣議決定）

現状認識

国内外における情勢変化

- 世界秩序の再編の始まりと、科学技術・イノベーションを中核とする国家間の覇権争いの激化
- 気候危機などグローバル・アジェンダの驚異の現実化
- ITプラットフォーマーによる情報独占と、巨大な富の偏在化

新型コロナウイルス感染症の拡大

- 国際社会の大きな変化
- 激変する国内生活

科学技術・イノベーション政策の振り返り

- 目的化したデジタル化と相対的な研究力の低下
- 科学技術基本法の改正

我が国が目指す社会(Society 5.0)

国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会

- 持続可能性の確保

- 強靱性の確保

一人ひとりの多様な幸せ(well-being)が実現できる社会

- 経済的な豊かさと質的な豊かさの実現

Society 5.0の実現に必要なもの

サイバー空間とフィジカル空間の融合による持続可能で強靱な社会への変革



新たな社会を設計し、価値創造の源泉となる「知」の創造



新たな社会を支える人材の育成

Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

総合知やエビデンスを活用しつつ、未来像からの「バックキャスト」を含めた「フォーサイト」に基づき政策を立案し、評価を通じて機動的に改善
5年間で、政府の研究開発投資の総額、30兆円、官民合わせた研究開発投資の総額120兆円を目指す

国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革

- (1) サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出
- (2) 地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続なイノベーションの推進
- 【みどりの食料システム戦略】
食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する。
- (3) レジリエントで安全・安心な社会の構築
- (4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成
- (5) 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり(スマートシティの展開)
- (6) 様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進を総合知の活用

知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

- (1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築
- (2) 新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進)
- (3) 大学改革の促進と戦略経営に向けた機能拡張

一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成

- (1) 探求力と学び続ける姿勢を強化する教育・人材育成システムへの転換

食料・農業・農村基本計画の概要（令和2年3月31日閣議決定）

- 「産業施策」と「地域施策」を車の両輪として推奨し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食糧自給率の向上と食料安全保障を確立。
- 施策推進の基本的な視点として、SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策

食料・農業・農村をめぐる情勢

- 農政改革の着実な進展
 - ・農林水産物・食品入出額の増
 - ・生産農業所得の増
 - ・若者の新規就農者の増
- 国内外の環境変化
 - ・国内市場の縮小と海外市場の拡大
 - ・TPP11, 日米貿易協定等の新たな国際環境
 - ・頻発する大規模自然災害、新たな感染症
 - ・CSFの発生・ASFへの対応
- 生産基盤の脆弱化
 - ・農業就業者数や農地面積の大幅な減少

中
長
期
的
な
情
勢
の
変
化
の
見
通
し

施策推進の基本的な視点

- 消費者や実需者のニーズに即した施策
- 食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成
- スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進
- 地域施策の統合化と多面的機能の維持・発揮
- 災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化
- 農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進
- SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策

講ずべき施策（バイオマス関連部分のみ抜粋）

気候変動への対応等環境施策の推進

○ 気候変動に対する緩和・適応策の推進

農林水産分野の温室効果ガスの排出削減対策や農地による吸収源対策等を推進しつつ、温室効果ガス排出削減目標の確実な達成に向け取組の強化を図るため、「農林水産省地球温暖化対策計画」（平成29年3月農林水産省地球温暖化対策推進本部決定）を改訂するとともに、再生可能エネルギーのフル活用と生産プロセスの脱炭素化、農畜産業からの排出削減対策の推進と消費者の理解増進、炭素隔離・貯留の推進とバイオマス資源の活用、海外の農林水産業の温室効果ガス排出削減を推進する。家畜排せつ物等のバイオマス資源を有効利用したバイオガス化の取組や省エネルギー性能の高い施設園芸設備・機械の導入等により、気候変動の緩和策を推進するとともに、再生可能エネルギーの主力電源化に寄与する。こうした取組により、農村において使用する電力100%再生可能エネルギー化に向けて、体制を構築する。

○ 地域経済循環の拡大

農村の所得の向上・地域内の循環を図るため、地域資源を活用したバイオマス発電、小水力発電、営農型太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入、地域が主体となった地域新電力の立上げ等による再生可能エネルギーの活用を促進する。また、農村を含めた地域における災害時のエネルギーの安定供給を図るため、大規模電力に依存しない、地域の再生可能エネルギーを用いた分散型エネルギーシステム構築に向けた技術開発、普及を行う。

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の概要（令和元年6月11日閣議決定）

- 最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すとともに、2050年までに80%の削減に大胆に取り組む。
- ビジネス主導の非連続なイノベーションを通じた「環境と成長の好循環」の実現、取組を今から迅速に実施。

第1章：基本的な考え方

第2章：各分野のビジョンと対策・施策の方向性

第1節：排出削減対策・施策

1. エネルギー：エネルギー転換・脱炭素化を進めるため、あらゆる選択肢を追求
2. 産業：脱炭素化ものづくり
3. 運輸：“Well-to-Wheel Zero Emission”チャレンジへの貢献
4. 地域・暮らし：2050年までにカーボンニュートラルでレジリエントで快適な地域と暮らしを実現／地域循環共生圏の創造

第2節：吸収源対策

第3章：「環境と成長の好循環」を実現するための横断的施策

第1節：イノベーションの推進

第2節：グリーン・ファイナンスの推進

第3節：ビジネス主導の国際展開、国際協力

第4章：その他

第5章：長期戦略のレビューと実践

バイオマス関連部分（抜粋）

(2)目指すべきビジョン

地域資源を持続可能な形で活用し、自立・分散型の社会を形成しつつ広域的なネットワークにより、地域における脱炭素化と環境・経済・社会の統合的向上による SDGs の達成を図る「地域循環共生圏」を創造し、そこにおいては 2050 年までに、カーボンニュートラルで、かつレジリエントで快適な地域と暮らしを実現することを目指す。

特に、農山漁村においては、豊富に存在する多様な資源を最大限活用し、地域主導によりバイオマス、営農型太陽光発電を含む再生可能エネルギーや水素を創出し、地域内で活用する。さらに、農山漁村域外に供給することにより、我が国の温室効果ガス的大幅削減に貢献する。

(3)ビジョンに向けた対策・対策の方向性

(c)カーボンニュートラルな農山漁村づくり

農山漁村は、食料や良好な自然環境をはじめ我が国の社会・経済を支える資源を供給する重要な役割も果たしている。そのような側面を踏まえ、再生可能エネルギーや、住宅等への地域材利用などのバイオマス資源の地産地消や地域外への供給を通じて、脱炭素社会への貢献とともに、地域を活性化し、人口減少・少子高齢化等に伴う地域の多様な課題解決を目指すことが重要である。

農山漁村が豊富に有する再生可能エネルギーを最大限活用し、地域の活力向上や持続的発展に結びつけるため、地域エネルギー企業への導入や、ビレッジ・エネルギー・マネジメント・システム（VEMS）を含めた地産地消型のエネルギーシステムの構築を推進する。営農型太陽光発電については、営農の適切な継続を通じて農地の有効活用が図られるとともに、荒廃農地の再生や条件不利地域での営農や定住を下支えし、地域の活性化に資する取組を進める。

農林水産業においては、ICT を活用した施業の効率化による「スマート農林水産業」の実現等により、温室効果ガス排出削減を図る。また、省エネルギー設備の導入、施設園芸での加温施設における木質バイオマス燃料への転換や地中熱の利用、家畜排せつ物のエネルギー利用の推進、農林業機械・漁船の電化・水素燃料電池化等を推進する。これらにより、農林水産業における CO2ゼロエミッションを目指す。

プラスチック資源循環戦略の概要（令和元年5月31日閣議決定）



背景

- ◆ 廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題
- ◆ 我が国は国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施。一方、世界で2番目の1人当たりの容器包装廃棄量、アジア各国での輸入規制等の課題

重点戦略

基本原則：「3R+Renewable」

【マイルストーン】

リデュース等	➢ ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」) ➢ 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進	＜リデュース＞ ① 2030年 までにワンウェイプラスチックを累積 25% 排出抑制
リサイクル	➢ プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル ➢ 漁具等の陸域回収徹底 ➢ 連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化 ➢ アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築 ➢ イノベーション促進型の公正・最適なりサイクルシステム	＜リユース・リサイクル＞ ② 2025年 までにリユース・リサイクル可能なデザインに ③ 2030年 までに容器包装の 6割 をリユース・リサイクル ④ 2035年 までに使用済プラスチックを 100% リユース・リサイクル等により、有効利用
再生材 バイオプラ	➢ 利用ポテンシャル向上(技術革新・インフラ整備支援) ➢ 需要喚起策(政府率先調達(グリーン購入)、利用インセンティブ措置等) ➢ 循環利用のための化学物質含有情報の取扱い ➢ 可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用 ➢ バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入	＜再生利用・バイオマスプラスチック＞ ⑤ 2030年 までに再生利用を 倍増 ⑥ 2030年 までにバイオマスプラスチックを 約200万トン 導入
海洋プラスチック対策	プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと(海洋プラスチックゼロエミッション)を目指した ➢ ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理 ➢ 海岸漂着物等の回収処理 ➢ 海洋ごみ実態把握(モニタリング手法の高度化) ➢ マイクロプラスチック流出抑制対策(2020年までにスクラブ製品のマイクロビーズ削減徹底等) ➢ 代替イノベーションの推進	
国際展開	➢ 途上国における実効性のある対策支援(我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開) ➢ 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築(海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等)	
基盤整備	➢ 社会システム確立(ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築) ➢ 技術開発(再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション) ➢ 調査研究(マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策) ➢ 連携協働(各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開)	➢ 資源循環関連産業の振興 ➢ 情報基盤(ESG投資、エシカル消費) ➢ 海外展開基盤

- ◆ アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、**経済成長**や**雇用創出**⇒**持続可能な発展**に貢献
- ◆ 国民各界各層との**連携協働**を通じて、マイルストーンの達成を目指すことで、**必要な投資**や**イノベーション**(技術・消費者のライフスタイル)を促進

循環型社会形成推進基本計画の概要（平成30年6月19日閣議決定）

第四次循環計画の構成

持続可能な社会づくりとの統合的取組

多種多様な地域循環
共生圏形成による
地域活性化

適正処理の更なる
推進と環境再生

適正な国際資源循環
体制の構築と循環
産業の海外展開の推進

ライフサイクル全体での
徹底的な資源循環

万全な災害廃棄物
処理体制の構築

循環分野における基盤整備

- ①情報の整備
- ②技術開発、最新技術の活用と対応、
- ③人材育成・普及啓発等

今後懸念される課題と近年の対応

不確実性を増す
国際強調の進展

人口減少・少子高齢化
地域の衰退

日本経済の停滞
Society 5.0

循環型社会

近年の状況

・2000年から大きく進展したものの資源生産性等は近年横ばい

循環分野の課題

- ・原発事故により放出された放射性物質による環境汚染からの再生と復興
- ・大規模災害の頻発と対策の遅れ
- ・国民の意識の変化(ものの豊かさ→心の豊かさ)
- ・資源循環及び適正処理の担い手の確保

循環型社会形成に向けた取組進展に関する指標

取組の進展に関する指標の例と国の取組

- ① 持続可能な社会づくりとの統合的取組
- ② 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化

バイオマスについては、バイオマス活用推進基本計画にも基づきながら、地域における関係者の連携の下、肥飼料等としての利用の一層の促進や高付加価値製品の生産、再生可能エネルギー等に変換(家畜排せつ物、食品廃棄物等のバイオガス化や未利用間伐材等の木質チップ燃料化等)した上での自立・分散型エネルギー源としての活用等により、地域内での利活用を引き続き促進する。

家畜排せつ物や食品廃棄物等のバイオマスのメタン発酵技術を用いたバイオガス化、回収された廃食用油等のバイオディーゼル燃料の生産、未利用間伐材等の木質チップ燃料化及びペレット燃料化、有機性汚泥等の固形燃料化などを推進する。また、これらの取組に資する技術の研究開発を進める。

- ③ ライフサイクル全体での徹底的な資源循環

木くず、紙等の廃棄物系バイオマスや農山漁村での営みにおいて発生するもみ殻等の農作物非主食用部や未利用間伐材等の未利用資源等についても、地域の実情に応じてパーティクルボード、製紙等への再生利用やエネルギー源としての活用を促進する。

家畜排せつ物について、肥料化等がこれまで以上に実施されるよう関係者による取組を引き続き促進するとともに、メタン発酵によって発生するバイオガスを用いた熱利用や、発電及び発電で発生する余熱の利用等、エネルギー源として活用する取組を促進する。

バイオマスからセルロースナノファイバー等の化成品等を製造するホワイトバイオテクノロジー等の世界に先駆けた革新的低炭素化技術の研究開発を推進する。

- ④ 適正処理の更なる推進と環境再生
- ⑤ 万全な災害廃棄物処理体制の構築
- ⑥ 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進
- ⑦ 循環分野における基盤整備